

各実施主体に対し特に今後一層の取組を求めたい事項（大学入試センター資料）

(1) 検定料について

- 検定料について、受検生の経済的負担を極力軽減できるよう、経済的に困難な受検生への検定料の配慮も含め、可能な限りの努力、配慮を引き続き強く求めたい。

(2) 試験実施会場について

- 原則として毎年度、全都道府県で複数回実施することが期待されていることを念頭に、文部科学省において実施された「『大学入試英語成績提供システム』ニーズ調査」の結果等も参考としつつ、居住する地域にかかわらず、全ての受検希望者が希望する資格・検定試験を過重な負担なく受検できるよう、実施会場の設定について引き続き最大限の努力を求めたい。

(3) 障害等のある受検生への合理的配慮について

- 障害等のある受検生が受検する場合の受検上の配慮については、多様なニーズが想定されることから、引き続き、可能な限り、広く、弾力的に対応することを求めたい。

なお、配慮の在り方については、今後においても、定期的に各資格・検定試験実施主体（以下「実施主体」という。）と文部科学省、大学入試センター、高等学校、特別支援学校、大学等の関係者による意見交換を通じ、共通理解を形成していくことを求めたい。

(4) 適切な試験回及び実施会場規模の設定について

- 当該試験に申し込んだ受検希望者の受検機会を確保できるよう、十分なキャパシティの会場設定を行うよう最大限の努力を求めたい。
- 特に第3四半期の実施については、文部科学省や大学入試センターとも連携を深めながら、可能な限り、遅くまで試験日を設定できるようにするとともに、受検希望者の受検機会を確保すべく、十分なキャパシティの会場設定を行うよう最大限の努力を求めたい。

(5) 2020年度における実施スケジュールについて

- 受検生や高等学校等の利便性に配慮し、可能な限り早く、また遅くとも2019年度秋頃までに、公表を行うことを求めたい。なお、実施主体が実施スケジュールを公表するために必要な情報を、速やかに実施主体に提示するよう、大学入試センターにも早期の情報提供を併せて求めたい。

(6) 高等学校等における教職員の動員について

- 高等学校等を会場として試験を実施する場合には、高等学校等の教職員に過度な負担を求めたり、試験実施上、責任の重い業務を担当させたりすることのないよう、十分に配慮することを求めたい。

(7) 英語4技能試験情報サイトについて

- 高等学校等及び大学関係者において、当該サイトに対する期待、関心が高いことから、全体を通じ、閲覧者にとって分かりやすいよう、文字サイズの拡大や、同一内容の記載統一等、迅速かつ持続的にサイトの改善・充実を図るよう求めたい。この際、とりわけ受検生にとって理解しやすいように記載することを重視していただきたい。
- 特に、障害等のある受検生への合理的な配慮については、配慮を希望する受検生が容易に当該箇所を見つけることができるよう、サイトの構成等の工夫を求めたい。
- 別紙3「障害等のある受検生への合理的配慮 配慮内容例」については、見やすさの改善や読み上げ機能の検討等、配慮を希望する受検生にとって配慮内容を把握しやすくなるよう工夫することに加え、可能な限り、技能別・障害種別に様々な例示や詳細な記載をするとともに、記載されている例以外の配慮であっても窓口等で相談を受けられることを分かりやすく示すよう求めたい。

(8) 変更の申し出について

- 検定料を消費税以外の要因で値上げする場合のほか、当初、当委員会において確認した内容に変更が生じる部分は、あらかじめ委員会の確認が必要となる場合があるので、可能な限り速やかかつ幅広く事務局に相談すること。